

令和二年四月二十四日受領
答弁第一七四号

内閣衆質二〇一第一七四号

令和二年四月二十四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員阿部知子君提出東京電力福島第一原発の汚染水の海洋放出シミュレーションに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員阿部知子君提出東京電力福島第一原発の汚染水の海洋放出シミュレーションに関する質問
に対する答弁書

一の1及び2について

御指摘の「検討素案」については、東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）が作成したものであり、その内容については、東京電力において説明が行われるべきものであると考えている。

一の3について

お尋ねについては、原子力災害対策本部の下に設置された多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会が令和二年二月十日に公表した報告書（以下「報告書」という。）を踏まえ、関係者の検討の参考とするため、経済産業省が東京電力に対し、御指摘の「拡散シミュレーションを作成すること」を含め、多核種除去設備等処理水の処分方法の具体的かつ技術的な素案を示すことを求めたところである。

二、三及び五について

多核種除去設備等処理水の取扱いについては、広く全国から意見を聴くことができるようにするため、

書面での意見募集を行っており、また、御指摘の「御意見を伺う場」においては、報告書を踏まえ、これまで、地元自治体や農林水産業者を始めとした幅広い関係者から意見を聴いており、今後もこれらの方法により意見聴取を行ってまいりたい。

四について

御指摘の「一回に限る必要はない旨」については、令和二年四月十四日、経済産業省のホームページを更新し、その旨を明示して周知を図っているところである。

また、お尋ねの「募集期限」については、同年五月十五日までとしているところである。

六について

御指摘の「御意見を伺う場」においては、福島県外からも意見を聴くことを予定しているが、具体的な対象者等については、今後、更に検討していくこととしている。